

京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例施行規則の一部を改正する規則を
公布する。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

京都市規則第 92号

京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例施行規則の一部を改正す
る規則

京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例施行規則の一部を次のように改
正する。

第7条第1項中「第138条第3項第1号」を「第138条第4項第1号」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(都市計画局建築指導部建築指導課)